

はじめに

平成 30 年度は診療報酬、介護給付の改定があるが、当センターに関わる各事業においては、大きな減収はないと予想される。しかし、今後も法案等の国の動向を見極めながら、事業を運営していく事は必要不可欠と考えている。新センター建築に向けての資金づくり、老朽化の進む建物修繕をなるべく無駄なく行う事が急務であり、平成 30 年度より建て替えまでの時期を考慮し、計画的に修繕を行う。会計監査人、税理士の助言を仰ぎ、事業毎の収支管理をして、健全な経営体制を構築していく。また、利用者様にとってより良い環境づくりを目指して、職員の接遇については来年度も力を注ぎ、総合的な人材育成と病棟の看護師、介護福祉士の人材確保を計画的に行っていくこととする。

【島田療育センター 多摩】

(1) 島田療育センターの「理念」

「利用者のニーズに応え、質の高い療育をめざす」

(2) 島田療育センターの「療育の指針」

- ① 個性を尊重し、充実した生活を送ることが出来るように努めます。
- ② 人間としての尊厳を重視した質の高い医療、看護、生活支援を行います。
- ③ 年齢や個々のニーズに応じたサービスを通して、生活の質の向上に努めます。
- ④ 家庭・保護者の方々とよく話し合っ、相互理解に基づいたサービスを提供します。
- ⑤ 地域社会に開かれたセンターをめざします。

(3) 平成 30 年度の方針

- ① 健全な財務体制の構築
 - ・外部監査法人導入によりサービス区分毎の支出管理方法を構築する
 - ・診療報酬および制度改定を見据えた雇用・人材確保を検討する
- ② 職場環境の見直し（利用者満足度の向上）
 - ・利用者様、職員同士の接遇を改善し、職場環境を整えて利用者様にとって心地よい環境を整える

③ 業務効率の向上

- ・業務手順書・マニュアルを整備する
- ・オーダーリングシステムを導入・実行する

④ 総合的な人材育成の構築を図る

- ・センター全体研修、新人研修、部署別センター内・外研修は目的・目標を意識して計画的に進める。
- ・研修計画書・報告書の把握、提出された資料等（動画やPDF）の二次利用を考えて管理する。
- ・目標管理制度について成果・実施状況を踏まえて検証しより有効な制度を目指す。研修を通じて医療・福祉に携わる組織の一員として意識を高めるとともに、職歴に応じた能力の獲得を目指す。

⑤ 新センター建築計画の構築

- ・修繕計画の立案・実行
- ・建築に関する情報収集を継続し、建築のコンセプトを立案する

(4) 個別の事業計画

各職場における平成30年度の事業計画に関しては、本計画書の後方に、各職場の来年度の計画を綴じ込みましたので、ご参照ください。

① 健全な財務体制の構築

昨年同様財務では健全な財務体制の構築とした。（すでに監査法人と契約し、予備調査本監査に向けて聞き取り調査等も始まっており平成29年度決算時にはその報告を行う予定である。）新会計基準によりサービス区分毎の収益を計上する事になっており現在は各部署が出している人件費の按分を基に支出管理を行っている。会計上は面積比、利用者人数等で按分する項目がある為、税理士等の助言を得て再構築し、事業毎の収支を把握していく。

② 職場環境の見直し

継続的に外来の顧客満足度調査、入所事業の第三者評価を行い、利用者様、職員同士の接遇の向上を図る。各部署の事業計画では、顧客満足度の「とても満足」「満足」を90%以上にする事を目標にしている。接遇の向上は職員間の連携や良い環境で業務が出来る雰囲気作りとなり、職員が生き生きと働く姿は、利用者様をはじめ、保護者にとっての安心感に繋がると考える。

③ 業務の見直しを図る

オーダーリングの導入に伴い、ペーパーレス、簡素化、即時対応等の改善が期待される。導入に伴う業務の見直し、マニュアルの改定等を行い、業務の効率化を図る。

④ 総合的な人材育成の構築を図る

計画的に学会の発表、研究を行えるよう各部署で研修計画を立てていく。また、研修内

容を伝達講習、報告会等で部署内外にフィードバックしていくと共に、実際の業務、キャリアアップ、研究・発表に繋げていくようにする。

⑤ 新センター建築計画の構築

昨年に引き続き、経営企画室を中心とし、新センター建築に関する情報収集を行い職員へ伝達報告会などで周知する。また、事業、規模、病棟の在り方等基本構想についての検討を継続する。

(5) センター内設備の整備計画

① 建物、備品の修繕

空調設備の修繕：冷温水発生機・各病棟自動制御機器更新・冷却塔整備作業・AHU 整備作業 3,000 万円

第3病棟、ダイケアセンターの浴槽更新：1,000 万円

厚生棟空調設備：5,000 千円

【島田療育センターはちおうじ】

(1) 島田療育センターはちおうじの「基本理念」

「輪」と「和」でつなぐ

人と人との「輪」を大切に、利用する全ての人が「和(なご)」めるセンターを目指します。

(2) 島田療育センターはちおうじの「基本方針」

- ・利用者さまの声に応えるサービスを提供していきます。
- ・生活に役立つ支援と助言を行います。
- ・関係機関と連携し、地域療育支援を行っていきます。
- ・サービス精神と技術の向上に努め、センター全体の質を高めていきます。
- ・創造的で健全な管理運営を行います。

(3) 平成30年度 島田療育センターはちおうじ方針

「笑う」体制づくり

1. 職員が「笑う」

仕事の効率を上げ、助け合い、楽しく仕事できる体制を作る。安心・安全に働ける体制づくり。

2. 子どもと家族が「笑う」

利用者満足度調査ポイント向上。緊急度の高い事例は柔軟に対応する体制を作る。

3. 地域と「笑う」

第三号研修登録機関を目指す。地域と協力しショートステイ先を作る。

地域と交流し、見学、実習、研修生を積極的に受け入れ、理解者・仲間を増やす。

4. 経営で「笑う」

子どもと家族が笑い、経営が成り立つシステムは、全国に広がるシステムになる。そのシステムを創る。

(4) 個別の事業計画

各職場における平成30年度の事業計画に関しては、本計画書の後方に、各職場の来年度の計画を綴じ込みましたので、ご参照ください。

(5) 整備計画

① 器具および備品の買い替え

通所浴槽の更新：650万円

PCハード更新：2000万円

カフェアシスト：100万円

② 事業消耗品の買い替え

待合椅子のカバー張替え修理：150万円